

赤峰市民広場産業用地化の進捗状況説明会 議事概要

1 日時

令和5年10月13日（金曜日）午後7時～

2 場所

河内長野市市民交流センター・キックス イベントホール

3 対象

河内長野市全市民

4 参加者数

17人

5 議事の概要

- 担当の3課より下記内容の説明を実施
 - ・赤峰市民広場の産業用地化の進捗状況について（産業観光課）
 - ・赤峰市民広場の産業用地化に伴うスポーツ施設の代替検討及びスポーツ施設再編検討の進捗について（文化・スポーツ振興課）
 - ・新学校給食センターの整備について（教育指導課）
- 質疑応答
(参加者からの意見と市の回答) ※内容別に記載。

【検討方針・事業全般に関する内容】

- ・赤峰市民広場は市政30周年を記念して、福祉と文化・スポーツの場として整備されたもの。まとまった産業用地が市内にないため赤峰市民広場を選定したという理由はおかしいのではないか。
→（産業観光課）
当初開発の経緯は理解しているものの、以前と比較して市内産業の状況変わってきていることに加えて、令和元年度に学識経験者や地元産業関係者等で構成する「産業振興推進検討委員会」において、市内で早急に産業用地を確保するためには、市有地の中でも一定規模の面積があり、かつ迅速に対応できる唯一の場所が赤峰市民広場であるとの提言もあり、赤峰市民広場を選定した。
- ・優先協議者5社は全て市内企業か、またその業種は。
・優先協議者とならなかった5社へのフォローは行うのか。
→（産業観光課）
優先協議者5社は全て製造業を営む市内企業である。また、優先協議者とならなかった5社については、現在市で計画している産業用地の案内や、赤峰産業用地立地企業の現操業地が空き地となった際に案内を行うなど、市内で循環を行えるようにしていく。

- ・ 立地企業による具体的な雇用計画を示してほしい。
→ (産業観光課)
 エントリー時点での数値であるので今後変動が考えられるが、工場移転に伴う新規増員は約60人、産業用地全体で勤務する人数は約400人を予定している。

- ・ 今後の基本計画や造成等も含めた事業計画は市で決定するのか。
→ (産業観光課)
 現在選定中の、市に代わって包括的に業務を行う包括委託受託予定者、立地企業、市の3者で協議を行い決定していく。

- ・ 工事費の概算はいくらぐらいか。また、物価上昇分も加味されているのか。
→ (産業観光課)
 全体の工事費は約8億円。うち、造成費用が約6億円、撤去費用が約2億円を見込んでいる。工事費算定の際には物価上昇分も加味している。

- ・ 土地利用計画図における募集地D(野外ステージ部分)について、平坦地が大半を占めているものの、建物撤去費用が嵩んでしまうため、産業用地化するにはコストパフォーマンスが悪いのではないか。
- ・ 野外ステージ部分についてはグラウンド部分から数メートル上がっており、道路からも10メートルほど高くなっているため、造成費用が嵩むのではないか。また、高压電線の真下に位置するため、工場の立地は難しいのではないか。
→ (産業観光課)
 現時点では、募集地毎の具体的な費用対効果は算出していないため、具体的な数値をお答えすることはできないが、今後事業計画を作成する上で、短期的な目線ではなく、雇用や税収の増加を加味し、長期的な目線でコストパフォーマンスを向上させていきたい。
 また、工事計画については設計段階であるため確定はしていないが、現在のグラウンドの高さに合わせて造成を行う予定。最もコストを抑えられるよう、残土の取り扱いも含め設計していく。
 高压電線がかかる部分は建物建築に制限があるため、緑地・広場などの活用を今後の設計の中で検討していく。

- ・ 用途地域はいつ工業系に変更するのか。また建築物の制限等を行うのか。
→ (産業観光課)
 令和6年7月の都市計画審議会において工業地域に変更予定。地区計画も同時に決定し、敷地の最低面積や建築物の制限を行う。

【公園機能等の代替に関する内容】

- ・ 整備予定の多目的広場はこういったコンセプトのものか。

- ・ 多目的広場の整備場所は広さは決まっているのか。
→ (産業観光課)
産業用地内の多目的広場は、周辺地域の方や産業用地内で働いている人が休憩できるスペースとして整備するほか、工場見学等を行う企業が、来場者や地域住民との交流を行える場所としての機能を持たせていきたい。
また、多目的広場の整備場所については、今後詳細設計を行う中で決定していく。
- ・ 遊歩道を整備予定とのことだが、誰が管理していくのか。
→ (産業観光課)
公有地として市が管理していく。

【周辺環境への影響に関する内容】

- ・ 周辺河川や水路の工事について、進捗状況はどうなっているのか。
→ (産業観光課)
周辺河川・水路への影響について、現在下水道部局と調整中。
令和7年6月の土地引渡までに工事完了となるよう、水利組合も含めた関係機関と協議を行っていく。

【スポーツ施設等の代替に関する内容】

- ・ 長野北高校の跡地活用について、土地の所有権は移管するのか。
→ (文化・スポーツ振興課)
当面の間は賃貸借を行い、将来的な所有権を含めて大阪府と協議を行っていく。
- ・ 赤峰市民広場の利用は令和6年6月末を予定しているとのことだが、セレモニーのようなものを開催する予定はあるのか。
→ (文化・スポーツ振興課)
利用終了に伴うセレモニーは今のところ予定していない。そのような声があったことを持ち帰り、検討させていただく。
- ・ 野外ステージについて、どのような設備か実際に確認せずに取り壊すという判断を下すのはどうなのか。
- ・ 野外ステージの代替施設について、南花台中央公園や寺ヶ池公園ステージを示しているが、住居地域が近くにあり騒音苦情に繋がるのではないかと。また、電源設備はあるのか。
→ (産業観光課)
野外ステージについては存続の要望書もいただいている中ではあるが、少しでも宅地面積を確保する必要があり、当該部分も含めて産業用地として活用する予定である。
- (文化・スポーツ振興課)
寺ヶ池公園は以前は市民まつり、現在商工祭でも利用しており、騒音苦情で使えない場所とは認識していない。南花台中央公園についても、周辺環境へ騒音の影響が出ないような利用計画を立てていると聞き及んでいる。

寺ヶ池公園の電源設備の有無は確認できていないため、公園部局への確認を要する。

- ・ スポーツ振興基金は、赤峰市民広場の売却益をスポーツ施設の再編だけではなく、文化施設にも充てられるものという認識で間違いないか。

→（文化・スポーツ振興課）

スポーツ振興基金は、現在市が有するスポーツ施設に関する課題解消も含めて、スポーツ施設の再編に係る事業に充てられるもので、従来の文化、スポーツ及び国際交流等推進基金から切り分けて創設されたもの。そのため、文化施設に係る費用については、元の基金から支出を行うのが適切である。

【新学校給食センターに関する内容】

- ・ 河内長野市の地産地消を含めた農業の振興について、給食センターでどのように位置づけているか。オーガニック食材によるブランド化など、他市の先進事例を参考にすべきだと思う。

→（教育指導課）

地産地消の推進のため、地元食材の取り扱いが可能となる施設整備を計画している。

地元食材の活用に向け、本市農林課及び農業者団体と協議の場を設けており、オーガニック食材についてもお聞きしたところ、作ることが難しいとの意見があった。

学校給食には大量の食材が必要となることから、オーガニック食材の調達について課題があると考えている。